

第13回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 5月 21日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時07分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐 紀 子
委 員 青 木 義 男 （オンライン出席）
委 員 松 澤 智 昭 （オンライン出席）

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	浅 子 隆 史
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB開催とし、青木委員、松澤委員は遠隔からWEBでの参加となります。

3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、長沼委員からはご欠席の連絡が入っておりますが、事前に本日の議事についてのご意見等をお預かりしておりますので、議事進行の中で教育総務課長からご紹介いたします。

WEBの接続時間の関係で、30分おきに休憩を入れますので、予めご了承ください。

それでは、ただいまから、令和2年第13回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、浅子学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴をなしとしております。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(臨－1・教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理を聴取します。

臨時代理1「意見の聴取について」、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 教育総務課長の近藤でございます。どうぞよろしく願いたします。

それでは、説明をさせていただきます。

去る5月11日に、補正予算案の作成に当たりまして、板橋区長から、教育委員会へ意見聴取がございました。

教育長が臨時代理により、同日付で、区長原案に同意をいたしましたので、ご報告し、教育委員会の承認を得るものでございます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急対策に要する経費を計上するため、一般会計と国民健康保険事業特別会計で補正を行ったものでございます。

この補正予算案は、5月15日の区議会本会議で上程されまして、同日、原案どおり、全会一致で可決、成立しております。

教育委員会関係の費用としましては、家庭にいる児童・生徒に向けたオンライン授業等の支援を行う取組の一環としまして、受験を控える中学3年生にタブレット型端末機器を無償貸与することに伴う費用を一般会計に計上しております。それでは、資料をご覧くださいと思いますが、資料「臨-1」の説明資料の方をお開きいただきたいと思っております。

「令和2年度第1号補正予算概要（教育委員会事務局）」というタイトルの資料でございますが、まず、歳入の方でございます。

都支出金、都補助金、教育費補助金、中学校費補助金として、補正額が1億4,640万円でございます。これは10割の東京都の補助事業を活用しますので、都補助金をこの額で計上しているというものでございます。

次に、歳出でございます

教育費、中学校費、学校管理費、学校運営経費として、補正額が1億4,940万円、計上しております。

歳出の方が歳入と比べまして300万円大きい額となっておりますが、これにつきましては、タブレット端末を貸与した後に返還されたタブレットが故障していた場合の修理費を組み込んでおりまして、この経費は補助の対象外ですので、区の単独負担でその分を含めて補正予算に計上しているというものでございます。

歳出の予算の内訳でございますが、1つはタブレット端末の設定の変更をする経費、それからインターネットに接続するためのモバイルルーターを購入する経費、それから通信を行うための通信費ですね、それから修繕料というような内訳で、合計で1億4,940万円を計上しているものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○臨時代理

2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業の延長について

(臨-2・学務課)

教 育 長 それでは、臨時代理第2「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業の延長について」、学務課長から説明を願います。

学 務 課 長 では、ご説明をさせていただきます。学務課長の星野でございます。
資料は、「臨-2」をご覧ください。
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための板橋区立小・中学校・幼稚園の臨時休業延長についてでございます。
こちらにつきましては、5月7日に決定させていただきまして、5月31日ま

での期間を臨時休業として延長したものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

1. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学－1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 では、続けてご説明をさせていただきます。

資料は、「学－1」をご覧ください。

退任学校医等への感謝状贈呈についてでございますが、板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱に基づき、令和元年度をもって退任された記載の学校医等に対して感謝状を贈呈するものでございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数

(学－2・学務課)

教 育 長 では、報告2「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数」について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 では、次に、「学－2」の資料をご覧ください。

板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数ですが、まず、1の(1)小学校につきましては、通常学級で、昨年度と比べて14学級増、児童数で255名の増となっています。

一方、特別支援学級の固定級は、学級数で2減、児童数では2増となっておりまして、合計で、学級数12増、児童数257名の増でございます。

中学校につきましては、通常学級で4学級増、生徒数187名増、特別支援学級では、3学級増の、生徒数で15名増、合計で、7学級、202名の増となっております。

天津わかしお学校につきましては、児童数のみの増で、3名の増でございます。

トータルといたしまして、小・中学校、特別支援学校では、学級数19増、児童・生徒数462増となっております。

一方、2の幼稚園ですが、こちらは学級数に増減はございませんが、高島幼稚園で8名の減、新河岸幼稚園で10名の減、合計で18名の減となっております。区立幼稚園の園児数の減は顕著となっております。

詳細につきましては、2ページ以降の資料をご覧ください。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

松 澤 委 員 よろしいですか。

教 育 長 はい。

松 澤 委 員 聞こえていますでしょうか。

教 育 長 はい。聞こえています。

松 澤 委 員 私立の幼稚園も聞きたいので、今、分からなかったら持ち帰っても結構なので教えていただきたいと思います。

学 務 課 長 ご質問、ありがとうございます。

今、調査を進めておるところですが、速報値では、今年度については、幼稚園の減少傾向は下げ止まりになりまして、昨年とほぼ同様ということで聞いております。

最終的な数につきましては、また、まとまりましたらご報告をさせていただきますと思います。

松 澤 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 新型コロナウイルスの流行に伴う学校の長期休業への対応（板橋型オンライン授業の実施）

（支－1・教育支援センター）

教 育 長 それでは、報告3に移ります。「新型コロナウイルスの流行に伴う学校の長期休業への対応（板橋型オンライン授業の実施）」について、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 教育支援センターでございます。よろしくお願いいたします。

資料は「支－1」をご覧ください。

新型コロナウイルスの流行に伴う、いわゆる休校期間中の対応といたしまして、板橋型オンライン授業の取組を進めているところでございます。先ほどの補正予算の内容の説明ということになります。

Y o u T u b e を使ってオンラインを活用した授業を進めているということでございます。

現在、区が保有しているタブレット3, 0 0 0台強、これを中学校3年生全員に貸与し、都の補助金を活用してオンライン授業を進めるということでございます。

Y o u T u b e は学校ごとに開設をしていただき、それぞれ授業を配信していただくことになっています。既に5月11日の週から、それぞれの学校での配信が始まっていると聞いています。

配信につきましては、限定公開、一般の方が見られない工夫をさせていただいています。

色んな課題等につきましては、区中研や教育会のご協力をいただきながら、なるべく個々の先生のご負担にならないような形で進めていく方向で、今、臨んでいます。

図は、先生の授業を写してホームページにアップし、それを見ながら、子どもたちが課題を解くという流れをイメージ化しております。

それに加えまして、教育委員会として独自の特別授業の配信を行っておりまして、教育長も何回かご出演し授業を担当していただきましたが、現在、67講座の授業が区のホームページにリンクの形で掲示をさせていただいています。

今後、学校の再開、また、今週から学習支援ということで一部の子どもたちの登校が始まっていますが、都の補助事業につきましては、学校が完全に再開するその月末までということでの補助対象になってございますので、その期間、スタートにつきましては6月からの補助事業になってございます。その学校の再開状況を見ながら、今後も進めていく必要があると考えています。

2枚目は、補正予算の内容になってございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

青木委員 聞こえていますでしょうか。

教育長 はい。聞こえています。

青木委員 2点ほど伺いたいのですが、資料を見ますと、Y o u T u b eを使っていると思うのですが、これは完全に公開の形でアップされているかという、要するに、著作権等の問題を全部クリアされているのかということところです。

これは教育の場にいる人はみんな気にしながらやっているということと、裏面の貸し出し等ですが、これはどの段階からというか、もうある程度は進められているのかということがあると思うのですが、導入に時間がかかることがかなり気になってスピード感をもって取組む必要があると思います。

教育長 では、センター長、お願いします。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

まず、限定公開のことでございますが、教科書を使用する授業につきましては、その授業の当事者が直接関与する子どもにということでの著作権でございます。そういうことも各学校と共通の理解を図りながら行って、一般の教材につきましても、その著作権の問題については共通理解を持ち、そのトラブルが起こらないような形で、現在、進めているところでございます。

2つ目の質問につきまして、現在、モバイルルーターの整備を着々と進めているところでございまして、今、一番時間がかかっているのは、これまでのタブレットの設定を変更いたしましたして、外で使えるという形の設定変更するということに手続、作業の時間がかかってございます。

この補助事業が始まるのとほぼ同時並行で、そのモバイルルーターの確保等につきましては動いておりましたので、その配備ということでのタイムラグは生じていないのですが、一番の時間がかかるところは、先ほど申し上げた設定変更の作業時間というところで、今、鋭意、進めているところでございます。

なるべく補助事業が始まる6月の早い段階から各学校で使用できるように、努力しているところでございます。

以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

青木委員 ありがとうございます。結構です。

教育長 教育総務課長、何かございますか。

青木委員 できるだけ早い段階で進めていただければと思いますが、今、在宅のワークも進んでいますので、このようなWi-Fiルーター等を含めて、品薄という状況が実際に起こってしまっていて、入手や何かの手配を早目にしないと、なかなか思ったように進まない、我々自身も感じているところですので、その辺も含めてご対応いただきましたかったということです。

ありがとうございました。

教育総務課長 事前に長沼委員さんからご意見をいただいておりますので、私の方からご紹介させていただきます。

モバイルルーター3,000台の貸し出しについて、機器が品薄状態と聞いていますが、確保はできるのでしょうかというお尋ねでございます。

教育長 青木委員と同じようなご心配のところだと思うのですが、センター長。

教育支援センター所長 ご質問ありがとうございました。各自治体、ここのところが一番の課題でございます。板橋区は、台数としては3,000ということでしたので、限定した数の中でいかに入手したかということで、事前に様々な業者さんと情報交換をしながら、そのことで整備が遅れるということは、板橋区では起きていないということはお答えできると思っております。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

4. 専決処分（和解）について

(新-1・新しい学校づくり課)

教育長 それでは、移ります。報告4「専決処分（和解）について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 新しい学校づくり課長、渡辺でございます。よろしくお願いたします。

資料は、「新-1」をお開きください。

本件は、学校におけるドレン清掃委託の従業員が、体育館の屋根から転落し死亡した事故があり、亡くなられた方のご両親が損害賠償請求訴訟を提起し、その和解が成立したことを自治法及び区議会の規定に基づき議会に報告するため、議会の報告に先立ち、教育委員会の方に報告するものでございます。

事件の概要を説明する前に、清掃委託について説明をいたします。

本委託は、ドレンと言われる屋根や屋上に設置されている雨水を地上に流す配管や溝のことを指します。

清掃を行わず放置しておきますと、雨水が滞留し、天井や壁に染み込み、雨漏りの原因になるため、ドレンの清掃を、毎年、行っております。高所作業のため、業者に委託をしております。

それでは、資料に基づき、事件の概要から説明いたします。

事故は、平成27年2月9日に西台中学校において発生いたしました。

お亡くなりになった従業員の方は、西台中の体育館の屋根にありますドレンの清掃作業に従事し、その作業中に体育館の屋根から道路に転落し、お亡くなりになりました。

位置関係を説明するため、資料の3/6をご覧ください。

西台中学校を上空から見た絵です。体育館は左上にあり、その西側、この絵ですと左側になりますが、バツの印があるところに転落したものでございます。

4/6と5/6は体育館の屋根を拡大した図でございます。

恐縮ですが、5/6をご覧ください。

この絵は、先ほども言いましたとおり、拡大したものでございます。

下側は事故のあった西側の反対側の東側ですが、側面の側溝の幅は、記載のとおり、0.6メートルありますが、下側の側溝は、数値は書いていないのですが、約20センチ、0.2メートル程度しかありません。事故のあった西側も、同じような形状だと思われま。そこを歩いていて転落したのではないかと思われているところ。です。

続きまして、6/6が、立体的に把握していただくために、西台中の体育館の屋根の全景写真をつけさせていただいてございます。

写真の奥側が事故のあった場所になります。

恐縮ですが、資料1/6にお戻りください。

1の3行目からでございます。

原告からは、死亡したことについて、区に対して、清掃作業委託に係る仕様書に付された安全対策の内容が不十分であるとして、受託した会社に対しては、当該清掃作業に従事する者の生命の危険を回避する義務を怠ったとして、平成29年6月9日付で、区と受託会社を被告として東京地裁に損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

その後、審理が行われ、東京地裁は、令和元年9月26日に、第一審の判決として原告の請求を棄却いたしました。これを不服としまして、原告は東京高裁に控訴を提起いたしました。

控訴の後、裁判所より和解の提案がございまして、原告、板橋区、被告会社の3者で和解が成立したものでございます。

なお書きの部分でございますが、この審理の中で、受託業者の方は、区に承諾がないにもかかわらず、下請業者、更に孫請け業者まで仕事を流していたことが判明したものでございます。

2でございます。専決処分の内容でございます。

2 / 6 ページをご覧ください。

この内容のうち、区に関係するものは、(1) (2) (6) (7) 及び (8) でございます。

特に (1) につきましては、本件を教訓として、発注仕様書を精査し、区発注に係る業務が請負業者によって安全に遂行されることに配慮するよう努める。

(2) につきましては、再委託が禁止されていることについて注意喚起を行うよう努めるという内容でございます。

区の対応といたしましては、従事者の安全については、仕様書等で十分求めているところでございますが、この事故の後、不備があったわけではないのですが、更に分かりやすい表現に変えるよう、仕様書をブラッシュアップしているところでございます。

また、現場で二度とこのような事故が起きないように、区の職員が抜き打ちで作業現場の方に赴きまして、履行中の安全確認等の作業を怠っていないか、確認をしているところでございます。

説明の方は以上になります。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 時間の都合上、一度ここで休憩を入れさせていただきます。
よろしくお願ひします。

(休憩)

○報告事項

5. 令和元年度大原・成増生涯学習センター (i - y o u t h) の実績報告について

(生 - 1・生涯学習課)

教 育 長 お待たせしました。

では、引き続き、報告5に移らせていただきます。「令和元年度大原・成増生涯学習センター (i - y o u t h) の実績報告について」、生涯学習課長から報告願ひします。

生涯学習課長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

定例の令和元年度の大原・成増生涯学習センターの実績について、ご報告をいたします。

平成28年度10月から、若者の支援スペースとして開設をした i - y o u t h のご報告になります。

ページを開いていただいて、まなぼーと大原の i - y o u t h の実績を見ていただきまして、主なイベントと、あと、こここのところの利用者の内訳が掲載されております。

次のページが、まなぼーと成増 i - y o u t h の実績でございます。

成増でやっている事業ですとか、あとは利用者の内訳がこちらの方に載っております。

まなぼーとの大原も、まなぼーと成増も、ここ数年、非常にダンスに参加をするお子さんが多く、ここ1年は高い利用者の推移を記録しております。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 昨年度に引き続き、令和元年度も、両館ともに毎月1,000人以上の利用者があり、若者の居場所として定着してきたと思います。

昨年の報告の中で、利用している若者がやりたいことを自分たちで発信して、主体的な参加者が増えているということでした。

イベント運営の内容も、新しく増えた内容も充実していて、ブックカフェや「“好き”を語るお茶会」など、精力的にイベントが実施されていることは大変よかったですと思います。

これからも、利用者の自主性を尊重しながら、主体的な活動を支援していただきたいと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、特にダンスフェスタなどは、お子さんたちが自分たちでより発信をしていくというために工夫をして、そのために集ってということで、非常に活気あるイベントになっているというふうに聞いていますので、これをできるだけ多くの若者の方が参加できるように支援をしていきたいというふうに考えています。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

教育総務課長 長沼委員からいただいております、事前のご意見でございます。

令和元年度の利用者数で、大原が8月にピークがあるのに対して、成増の8月はそれほどでもないのは、何か理由がありますか。たまたま大原は女子高校生の利用が8月に多いことが要因になっているということでしょうか、というお尋ねでございます。

生涯学習課長 ありがとうございます。皆様にも見ていただきたいのは、実績の利用者内訳のところ、それぞれ表を見比べていただくと、大原の方が、8月が合計2,000人になっていまして、一方で、成増の方は、8月、1,171人と、前月に比

べて一方は多く増えている、一方は若干減っているのですね。

これについてのお問い合わせということで、こちらでも確認をしたところ、この地域の利用者さんの特性にもよるものであったというのが分かっています。

成増の方は、夏休みになると、この地域から離れてしまうような若い方がいらっしゃるので、この地域には、夏休みで別のところという特性があつて若干減っているというところがあります。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
 よろしいですか。

(はい)

○報告事項

6. 令和元年度郷土資料館事業結果報告

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6に移ります。「令和元年度郷土資料館事業結果報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 郷土資料館の事業結果報告になります。

2ページ目を見ていただいて、ご存知かと思いますが、郷土資料館の方は、9月からは、4カ月半ですか、リニューアルの工事をしていたので、入場等は一切ございませんが、その間に常設展示を大きく変更しています。

入館者数の推移をご覧いただきながら、令和元年度の事業結果、展示事業というところ、3ページ目をご覧ください。

全てを説明すると時間がなくなってしまうので、抜粋してお話をすると、今お話しさせていただいたのが、(4)の展示再整備、リニューアル、こちらを約4カ月半かけて、常設展示のところの変更を行いました。

その次に、2番の、4ページになりますが、館外展示教育普及事業という中では、(4)のところ、残念ながら、赤塚梅まつりについては中止になってしまっています。

3番、古民家年中行事のところを見ていただいて、こちらの方は、(3)のお月見は、リニューアル中ということで中止になっております。

5ページ目の4番、郷土資料館講座のところも、色々これは学芸員が講師になったり出前講座をやったりということ、こちらでご報告をさせていただいています。

5番、その他の事業になりますが、こちらは、8ページ目、他課連携事業ということで、赤塚地域活性化連携事業、スタンプラリーをやらせていただきました。

こちらは、美術館、植物園、粕谷家、郷土資料館で回っていただく事業で、ちょうどその時期に、サイクルを借りる、レンタサイクルのようなものを同時に行っていましたので、非常に多くの方にご参加いただいて、用意した参加賞の品

も全てなくなるような好評をいただいた事業になっております。
簡単ですが、以上になります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。

教育総務課長 長沼委員からのご質問です。
年度別の入館者数の推移のところなのですが、15年ほど前は6万人を超えて
いましたが、近年は4万人台となっています。その理由は何でしょうか、という
お尋ねでございます。

生涯学習課長 ありがとうございます。確かに平成15年辺りから、数年間、6万人を超え
ている方に来館いただいております。

こちら、要因を調べたところ、特別展等で非常に多くの方が来ているもので
あったりとかというのがあったのも要因かと思われています。

あとは、このところ、常設展示のところは長くマンネリ化していた部分も
あったのかもということで、今回、リニューアルをかなり行いましたので、ここ
から、実は昨年度も来館者は倍増にという館長の思いで、色々取り組んでいた
ところ、残念ながら、3月はほぼ休館という状態、休館ではないですけど、来館
者数がとても少なくはなってしまったのですが、2月の来館者数、1ページ目を見
ていただくと、5,600人おりましたので、これを単純に、このペースで本
来12カ月行っていれば6万人も夢ではなかったのかなということで、この先、
常設展示を変えたところに、更に特別展等の工夫をして来館者を増やしてい
きたいと考えています。

教 育 長 ありがとうございます。今お話があったように、常設展をリニューアルした
というところをもう少し強くアピールしながら、区の施設としての使用頻度を高
めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○報告事項

7. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の臨時休館・休業 等について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告7「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施
設の臨時休館・休業等について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 お願いします。

こちらの資料にありますとおり、当館の所管する施設等を、5月の当初はゴー
ルデンウィーク明けまでの休業としておりましたが、東京都の宣言を受けまして、

5月末日、館によっては月曜日が休館のところもございますので、5月末日、あるいは6月1日までの休館をこちらで決定させていただいたものです。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

8. 板橋区立図書館の臨時休館について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8に移らせていただきます。「板橋区立図書館の臨時休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館から、「図-1」の資料でご説明いたします。

板橋区立中央図書館の臨時休館につきましては、5月7日の木曜日に決定した内容についてご報告するものです。

対象は板橋区立図書館全館及びいたばしポローニャ子ども絵本館でございます。

5月11日から5月31日日曜日まででございます。

なお、清水図書館と成増図書館につきましては、特別整理を伴う臨時休館を6月に予定しておりましたが、その作業をこの休館期間中に移しましたので、6月の整理期間に伴う臨時休館はなしということで、変更の報告も併せていたします。
以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私の方からですが、6月以降の開館については、いつ頃、決定の予定になりますでしょうか。

中央図書館長 東京アラート等のロードマップの中では、ステップ1ということで、図書館も休業要請が解除されていくとなっておりますので、その状況を踏まえて、また、区の危機管理本部の意志確認も含めて決定してまいりたいと考えております。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

9. 板橋区立中央図書館管理運営方針（概要）

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告9「板橋区立中央図書館管理運営方針（概要）」について、

中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 続いて、「図-2」板橋区立中央図書館管理運営方の資料をご覧ください。

こちらは、今、移転改築の工事を進めております中央図書館の経過についての報告と重なるものでございます。

今、中央図書館は、来年の3月末のオープンに向けて建設の工事を進めているところです。

新たな図書館の基本理念等を体現化して、開館後の施設を適切に運営するために、施設管理の基本的な考え方や取組の方針などをこの方針において策定し、示していくという内容になっております。

資料の1ページ目には、新たな中央図書館の施設ということで、この方針の骨組みは主にフロアの構成や、部屋等の施設機能についてを列挙しているものです。

これまで基本設計などご説明をしてきたところでは仮称となっているものが多くありましたが、そこの名称を固めたり、そこでの使い方、利用方法などについてを示したものでございます。

新しい機能を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、(2)、⑤にあります絵本ガイドデスクでございます。

基本計画等では「絵本コンシェルジュ」という形で仮称しておりましたが、児童コーナー、えほんの森、また、いたばしボローニヤ絵本館の間にデスクを置きまして、児童コーナーからいたばしボローニヤ絵本館に並ぶ児童書の案内、絵本の案内などをする職員を配置するデスクでございます。このような施設をフロアの中に展開する予定です。

次のページをご覧ください。

⑧のカフェでございます。

中央図書館、板橋区平和公園を利用の方が快適に過ごせるカフェ店舗を展開いたします。

館内、また、公園のイベントなどでは、図書館との連携、協働というのを推進していく予定です。協議等も工事の中でもう既に始まっているところです。

続いて、2階の部分。

②をご覧ください。

「YA（ヤングアダルト）」という形で、青少年コーナーのご説明を今までしてきたところですが、ティーンズコーナー、また、部屋もしつらえておりますティーンズルームとして活動の場としていきたいと思っております。

ティーンズ向け、10代向けの図書や雑誌など、そのような資料の配架のほか、閲覧スペースのほかに展示架も設けまして、中・高校生によるコーナー運営のための活動等、多彩な活動ができるようにしつらえてまいりたいと思っております。

続いて、3階コンセプトの中でございます。

こちらはレファレンスコーナー、①のレファレンスカウンターなどでは、調査研究のための利用者の疑問、課題を解決するための図書等を中心に配架する部分です。カウンターでは、利用者の疑問、相談に対して調査、回答を行う職員を配

置し、課題解決を示せる体制を整備することです。

次のページをご覧ください。

3番の管理運営の基本的な考え方として、フロアごとの機能と併せて文字化したものです。基本コンセプトとしましては、今まで基本設計などの説明の中で重複する箇所がございますが、例えば1階から3階へ、階を上がるにつれて動から静への空間をつくるフロアコンセプト、にぎわいのある1階のフロアの利用なども念頭に考えてまいりたいと思っております。

管理運営の主体、その運営体制等につきましては、中央図書館については、直営施設として職員が従事する機能も併せ持ちます。

また、関係所管や団体、学校などとの連携を中心館として担っていくという役割もございます。

更に、③の図書館サポーターとの協働というところでは、サポータールームという部屋もございまして、ボランティア的な活動を、一体となって、運営のパートナーとして協働して進めるように考えております。

続いて、4番です。施設管理の運営条件で変わるところがございます。

(1)の開館時間、休館日のところの休館日についてなのですが、今まで一律で、区内図書館は、毎月、第3月曜日が休館とされておりますが、中央図書館に関しては、毎月、第2月曜日として、第3月曜日は開館しているという状況にしたいと思っております。

今まで区民意見交換会などで、どこかの図書館は開いているようにしてほしいという要望が具体的に出てきておりましたので、それを反映させた内容となっております。

その他、細かい施設機能等について方針の中でまとめておるものです。

最後に、5番の、広報・情報発信についてご説明させていただきます。

ホームページも、本年、刷新されたところで、今、コロナ禍ではありますが、その中での情報発信等でも役割を大分担っております。SNS等も活用しまして、多くの方の目に触れる機会を想像して、効果的に発信を進めてまいりたいと思っております。

また、館内においてはデジタルサイネージを使った発信もできます。特に1階の絵本館の周辺においては、紙ポスターに代わって、このようなデジタル映像等をうまく活用してまいりたいと思っております。

また、③のロゴマークについてです

これは施設のデザイン一体の中で選定して、館内サインや刊行物などに活用するものと考えておるところでございます。

駆け足ではございましたが、説明については以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 1階から3階へ上がるにつれて動から静へと、フロアごとに特徴を持った造りは、静かさの中にも活気ある図書館になるのではないかなと大いに期待してい

ます。

各階のコンセプトがはっきりしているのですが、それがつながるという意味で、例えば1階は絵本のまち板橋を感じるコーナーもありますが、翻訳大賞ですとか、絵本づくりなどに取り組む中学生などがいるので、ティーンズコーナーにも絵本のまち板橋とのつながりのあるものを作っていただくとか、また、近年、櫻井徳太郎賞について、小・中学生が大変応募が増えています。1階の児童書コーナーで民話とか、民俗学に関する読み物を読んだ子どもたちが、その3階の櫻井徳太郎コーナーにも足を運んで調べてみたくなるなど、1階から上へいざなうような、そのような仕掛けをつくっていただけるといいのかなと思いました。

中央図書館長 ありがとうございます。ご指摘のとおり、フロアごとにコンセプトはあるのですが、利用者において自由な使い方であるとか、有機的なつながりがあるというようなところも意味があることだと思います。

特にティーンズの部分は学校の取組とのつながりがある場面も多いと思いますので、十分に各フロアの資料を生かしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

教育総務課長 長沼委員からのご意見がございます。
ご紹介させていただきます。

各階のコンセプトがとてもよく考えられていると思います。中央図書館が知の拠点として、また、絵本のまち板橋の象徴としての役割を果たすことを期待しています。

吹き抜けの部分が、昨年見学してきたポーロニャ市の図書館に似ており、その点もよいと感じました。

ロゴマークについては、中央図書館とは別に、絵本のまち板橋のロゴも作成すると広報に役立つと思います、というご意見でございます。

中央図書館長 最後のロゴマークについて、今回、方針でお話をしましたロゴマークは中央図書館全体のデザインの方を考えているものでございます。

絵本のまち板橋の部分は、「板橋区シティプロモーション及び広報戦略」という骨組みの中で、ブランド化という観点で推進の検討が進んでいるところでございます。その広報の中で、ロゴマークも含めて、関係所管に伝えながら、開館に合わせて連携してまいりたいと思っております。

教 育 長 絵本のまち板橋については、とても委員全体的に興味のあるところですので、工夫をよろしくお願ひしたいと思います。

中央図書館長 よろしくお願ひいたします。

○報告事項

10. 「令和2年度 板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、続いて、報告10「「令和2年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について」、中央図書館長から報告願ひます。

中央図書館長 続いて、ご案内いたします。「図-3」の資料をご覧ください。
図書館を使った調べる学習コンクールの実施についてです。

こちらは応募期間を9月に設定しておりまして、また、特徴的なところでは、財団法人図書館財団とともに全国コンクールへ作品を応募する地域大会の性格もあるものですが、こちらのコンクールの方は、募集の時期は今のこのとおりで予定どおり進んでいるという情報も得ておりますので、これに合わせた形で進めていければと思います。

校内審査、また、地域図書館とつながりながら作品をつくっていくという経緯がございますので、その辺の情報を、今、このような状況も踏まえて、連絡を密にとりながら運営は進めてまいりたいと思います。

今回は実施の案内ですので、スケジュールと併せて示したところでございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

ぜひ、これについては、今、自宅で学習せざるを得ない子どもたちもいますので、周知の方を早くして、学校が再開するにしても、分散登校という形になったときに、やっぱり子どもたちが主体的に学ぶ機会を与えたい、あるいはそのテーマも与えるという意味でも、とても貴重なコンクールだと思いますので、ぜひ、周知の方をよろしくお願ひしたいなと思ひました。

中央図書館長 また、コンクールの学習の中身なのですが、「図書館を使った」というところで、図書館資料を使っていただきたい。学校図書館も貸し出しがあるというところでもありますが、最近のコンクールの作品とかを見ていると、ホームページとか、そのようなところからの情報も踏まえながら進めているというところもあるので、ネット環境も色々あるとは思ひますが、そのようなところを交えていければと思ひているところです。

教 育 長 よろしくお願ひします。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1 1 . 「令和 2 年度板橋区読書感想文コンクール」の実施について

(図-4・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告 1 1 「「令和 2 年度板橋区読書感想文コンクール」の実施について」、中央図書館長から報告願ひます。

中央図書館長 続いて、ご報告します。「図-4」の資料をご覧ください。

板橋区読書感想文コンクールの実施についてです。

小・中学校の読書活動、また、考える力や表現力を高める取組として、中央図書館並びに小・中学校が連携いたしまして、読書感想文コンクールを実施しております。これを例年どおりという形ですが、進めたいと思っております。

課題図書が 6 月に示されまして、それを踏まえて、7 月から募集を開始すると。この募集や指導等につきましては、学校を中心に進めていきます。

その後の表彰に向けての部分については図書館、または冊子づくり等については中央図書館を中心に進めてまいりたいというところです。

2 ページ目をご覧ください。

(5) のところで、東京都への推薦ということで、特選を受賞した作品については、第 6 6 回の青少年読書感想文全国コンクールへ出品するという運びでございます。こちらについても、予定どおり進めたいというところで情報を得ているところですので、このスケジュールで、まずは進めてまいりたいと思ひます。

調べる学習と同様ですが、利用者で出品予定の方、生徒さん、児童さん、また学校等の連携を十分、連絡調整も含めて進行管理はしてまいりたいと思ひます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ここで、再度休憩にさせていただきます。

(休憩)

教 育 長 教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
 ありがとうございました。

午前 11時 07分 閉会